

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現			
	主管課	健康福祉課	課長名	大野 邦彦	内線	146
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	58.0	90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	70.0	90.0
③							
④							
成果指標設定の考え方	① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495	6,669	6,565
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792	0.5273

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2021年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも下降傾向にあるが、各項目に係る取組みは継続されており、具体的・直接的な成果は大きく変わらなかったものと考えられる。
② 2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①は、男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業を継続して実施することにより目標達成を目指す。 成果指標②は、人権擁護委員による啓発活動や相談窓口の開設、高齢者や障がい者を対象とした成年後見推進事業の周知により目標達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2021年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 成年後見推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業手法の検討を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員のよる人権相談や啓発普及活動のほか、子供たちを対象にした「芽室町人権の花運動」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「成年後見推進事業」→①市民後見人養成研修生の育成・支援、②成年後見制度に関する相談・支援、③広報・普及啓発を実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	各事業とも普及啓発活動を中心に取り組むことができた。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <p>①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定</p> <p>②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化</p> <p>③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加</p> <p>《今後の予測》</p> <p>①男女共同参画に対する関心は個人により大きく差があり、生活に身近な内容で関心を持ってもらう必要がある。</p> <p>②相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要となる。</p> <p>③少子高齢社会が進むことで、成年後見制度の必要性が一層高まり、成年後見制度の需要はさらに増大すると考えられる。</p>
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<p>・町の審議会等への女性の登用率や取組みについて、住民から意見がある。</p>

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<ul style="list-style-type: none"> ●取組み① 女性活躍プロジェクトの推進 女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら、男女共同参画を進める。 ●取組み② 人権意識の醸成 研修会の開催、社会を明るくする運動等への参加を通じて人権意識の醸成を図る。 ●取組み③ 権利擁護体制の強化 権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実を図るため、市民後見人の養成や制度の普及啓発など、委託機関と連携した取組みを進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	担当課評価、庁内評価同様に、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護体制の強化をより求め、市民後見人の養成や周知を検討してほしい ・認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方が増加する事から、権利擁護体制の充実、構築を計画的に進めてください ・委員や役員の登用率だけではなく、女性が加わる必要性や委員会のあり方の見直しを検討してほしい ・男性と女性のそれぞれの良い所を出し合える男女共同参画になってほしい ・5に記載の取り組みを進めてください 	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					